

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成 19 年 8 月 24 日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 ラサ工業株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 小山田ショッピングセンター 宮古市小山田二丁目 2 番 1 号
- (3) 変更しようとする事項
  - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
  - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- (4) 変更する年月日 平成 19 年 8 月 11 日
- (5) 変更の理由 いわて生協組合員の購買ニーズに応え、利便を図るため

2 届出年月日 平成 19 年 8 月 3 日

3 縦覧場所 宮古地方振興局企画総務部及び宮古市役所